令和3年度

行政改革推進及び行政評価市民委員会 事務事業《事後》評価結果

評価対象事業数 3事業

1. 評価の実施概要

(1) 実施日程

開催日時:令和3年9月22日(水)14時00分から15時15分まで

開催場所:伊勢崎市役所本庁舎 東館5階第1会議室

(2) 評価対象

令和2年度に市が実施した事務事業で、事後評価対象事業の全325事業の中から、庁内組織の行政評価委員会が選定した以下の3事業について、集中的な審議を行いました。

審議番号	事業名	事業概要						
	尹未位	実施目的	具体的な方法					
1	合併処理 浄化槽 普及推進 事業	下水道や農業集落排水を利用できない市民に対し、浄化槽補助事業を積極的に推進することにより、河川の水質浄化と文化的な都市生活の向上に寄与します。また、首都圏の飲料水を守るとともに、市内の河川などの公共用水域の水質を保全します。	10 人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人に対し、補助金を交付します。また、既存の単独処理浄化槽や汲取り槽から転換する場合に対しては、補助金額を上乗せして交付します。					
2	空家等 対策推進 事業	老朽化や不適切な管理により周辺の生活環境を著しく悪化させている空家等を減少させるとともに、新たな空家等を増やさない対策を推進し、生活環境や住環境を保全します。	空家等の適切な管理の推進、 周辺住民や所有者からの空家 等に関する苦情や相談の対応 について、本市の空家等対策計 画に基づいた施策を実施しま す。特定空家等の認定を行い、 所有者などに対し指導や助言、 命令などの措置を講じます。					
3	道路管理 事業	市道の老朽化による事故を未然 に防ぐため、道路パトロールによ る危険箇所を発見することで、安 全な道路空間を保持します	道路パトロールによる危険 箇所を早期発見し、緊急的な修 繕を行います。					

(3) 実施手順

市から事前に配布された会議資料により、事務局(企画部事務管理課)から「伊勢崎市行政評価の概要」及び「市民委員会の実施方法」について説明を受けました。

また、3事業の集中審議では、評価対象事業を所管する各担当課から、配布資料及びスライドをもとに事業概要の説明を受け、質疑応答の終了後に市民委員会としての各事業の方向性と、意見の取りまとめを行いました。

2. 評価の結果

市民評価委員会による3事業の評価結果は、次のとおりです。

審議番号	事業名	事業名 担当課		意見
1	合併処理 浄化槽 普及促進 事業	環境部環境政策課	継続	○補助制度について、関係機関と情報共有を図りながら、補助申請の漏れがないよう周知に努め、効率的な事業の推進に努めること。 ○水質汚濁防止の推進のため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換設置を更に進めていく必要があり、新規設置補助を見直し、転換設置補助への財源とすることは妥当と考える。
2	空家等 対策推進 事業	環境部環境保全課	大幅な改善	○空家撤去後の更地に対する固定資産税と補助金のメリットについて比較検討が必要。○補助要件(特に営利目的の条件)について、補助を活用しやすくなるよう、柔軟な条件とする見直しが必要。○空家対策の様々な事業について、より市民や所有者へ伝わるよう周知方法の工夫に努めること。○更なる空家対策を推進するため、本委員会以外に市民の意見を聞く機会が必要と考える。
3	道路管理事業	建設部道路維持課	一部改善	○道路の維持管理においては、地元の意見等も考慮しながら効率的な事業を推進すること。 ○島村渡船については、周辺住民が生活道路としての必要性を感じていないこと、また、運航再開への復旧工事などの費用対効果を考慮すると効率的な維持管理は難しいと考えられることから、市道としての廃止は妥当と考える。

令和 3 年度事務事業《事後》評価 評価シート ※令和2年度に実施した事務事業の評価 事業名 合併処理浄化槽普及推進事業 評価 R2年度 63 135 NO 実施計画事業番号 事業期間 平成17年度 担当部課名 環境部 環境政策課 市民意識調査結果(R1結果) 総合計画施策番号 2-1-5 総合計画施策名 適切な生活排水処理の推進 重点改善施策 10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する人に対し、補 下水道や農業集落排水を利用できない市民に対 (1) 助金を交付します。また、既存の単独処理浄化槽や汲取 り槽から転換する場合に対しては、補助金額を上乗せし し、浄化槽補助事業を積極的に推進することによ 宔 事 り、河川の水質浄化と文化的な都市生活の向上に 施 業 的 寄与します。また、首都圏の飲料水を守るととも て交付します。 概 方 に、市内の河川などの公共用水域の水質を保全し 的 要 法 ます。 R3年度 R2年度 R4年度 ●年間予定基数 448基 ●年間予定基数 448基 ●年間予定基数 448基 〇新規設置補助 408基 〇新規設置補助 408基 〇新規設置補助 408基 〇転換設置補助 40基 〇転換設置補助 40基 〇転換設置補助 40基 ●合併処理浄化槽普及促進PR ●合併処理浄化槽普及促進PR ●合併処理浄化槽普及促進PR 事 ●浄化槽の適正な維持管理の啓発 ●浄化槽の適正な維持管理の啓発 ●浄化槽の適正な維持管理の啓発 業 計 画 R2年度の活動の実績 市広報掲載等により制度の周知を行い、下水道、農業集落排水、市設置浄化槽制度を利用できない人に対して、自 己が居住するための住宅に浄化槽を設置しようとする際に、経費の一部を補助金として交付しました。 実 績 指標の種類 単位 R1年度実績 R2年度実績 R3年度目標(見込) R4年度目標(見込) 指標名 及び 新規設置に対する補助(交付) 374 259 450 450 成果指標 基 \blacksquare 建替え新築時に設置する補助(交付) 成果指標 基 23 14 50 50 91 135 135 単独処理浄化槽などからの転換設置補助(交付) 成果指標 基 28 R1年度決算 R2年度決算 R3年度予算 R4年度以降の予算の方向性 事業費計 (千円) 77,981 104,740 64,598 増額 25,977 13.648 国庫支出金 4 17,014 9,273 9,333 県支出金 予算の方向性の理由 コス 源 設置件数増加によるもの 地方債 内 その他 60,000 60,000 40,000 訳 -般財源 8,648 1,749 1,677 新設に関する補助制度を段階的に廃止すること ローリング及び予算査定時の 指示事項等とその後の対応 評価分析についての理由・コメント 項目 評価 伊勢崎市浄化槽整備事業費補助金交付 任意(市条例・要綱を含む)の自治事務 法令等の義務付け 妥当性 要綱による事業で、公共用水域の水環境 (5) 市民ニーズ 高い 改善のため、公共下水道等を利用できな 評 実績(事業計画の進捗) ほぼ計画通り い市民へのサポートであり、市民ニーズ は高いものです。休廃止をすることによ 有効性 価 休廃止の影響 影響がある り、公共水域の水環境の改善が遅れ生活 経費(人件費含む)の削減 削減の余地はない 分 効率性 環境に悪影響が発生する恐れがありま 析 事業の効率性 改善に取組中もしくは取組済み す。公共事業に係る補償や同一人に対す 受益の偏り 受益は市民全体に行き渡っている る二重交付を防止して公平性を保ってい 公平性 受益者負担 適切である ます。 単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽への転換に対し、更なる促進のた 議会、市民からの要望等 め、宅内配管への補助制度についての取り組み状況について問い合わせがあります。 展 望 未だ数多く残っている単独処理浄化槽や汲取り槽から合併処理浄化槽への転換を進 担当者の意見(この事務事業 等 の将来の展望等) めるためにも必要な事業です。 担当課長等 評価者 公共用水域の水質汚濁の改善と、公共下水道などが整備されていない区域 評価 の市民に対し、行政サービスの公平性を示すうえで継続が必要であると考え 事業の コメント 次 継続 評 方向性 価 評価者 担当部局長 結 2 評価 本市の汚水処理率の向上のため、引き続き、効果的・効率的な事業実施に 果 事業の 次 努めること。 継続 コメント 方向性 8 改

善案

令	和	3	年度事務事業	美《事後	後》評価	評価シート		※令和2年度に	実施した	こ 事務事業の評価
評価	72		R2年度	145	事業名	空家等対策推	進事業			
NO.	12	実施計画事業番号	145	事業期間	平成27年度	\sim				
担当	部課名	3	環境部 環境保全	注課						

体

的

方

法

総合計画施策番号 2-1-7 総合計画施策名 良好な居住環境の形成 老朽化や不適切な管理により周辺の生活環境を 著しく悪化させている空家等を減少させるととも 事 に、新たな空家等を増やさない対策を推進し、生 施 業 活環境や住環境を保全します。 概 的 要

空家等の適切な管理の推進、周辺住民や所有者からの 空家等に関する苦情や相談の対応について、本市の空家 等対策計画に基づいた施策を実施します。特定空家等の 認定を行い、所有者などに対し指導や助言、命令などの 措置を講じます。

市民意識調査結果(R1結果)

R2年度 ●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・

●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・ 指導の実施

●空家等対策計画の見直し

R3年度

●空家等対策計画に沿った施策の実施 ●特定空家等の所有者などへの助言・ 指導の実施

R4年度

維持施策

指導の実施 ●空家等対策計画の見直しに係る空家 等調査

R2年度の活動の実績

事

業 計 画

実

空家等現地調査や苦情処理を実施し、市民から空家に関連し寄せられる要望を適切に処理しました。また、除却補助 事業を実施し、管理不全となっている空家の解消に成果を上げています。

績									
及	指標名		指標の種類	単位	R1年度実	績	R2年度実績	R3年度目標(見込)	R4年度目標(見込)
び 目 tm	空家等現地調査件数		活動指標	件	4	13	1,037	540	540
	空家等苦情処理件数		活動指標	件	1	71	198	200	200
	空き家除却補助金交付件数		成果指標	件		25	29	32	32
	空き家改修補助金交付件数		成果指標	件		0	0	1	10
	R1年度		丰度決算	R2í	年度決算	F	R3年度予算	R4年度以降の)予算の方向性
	+*************************************				4.4.007		17.500		

			R1年度決算	R2年度決算	R3年度予算	R4年度以降の予算の方向性
- 	事業	美費計 (千円)	17,954	14,887	17,568	増額
		国庫支出金	4,494	5,694	5,500	坦。
		県支出金				予算の方向性の理由
		地方債				住環境保全のために最低限必要な
	訳	その他				予算を継続して措置する必要が り、空き家改修補助事業は新規施
		一般財源	13,460	9,193	12,068	策のために増額が必要。

ローリング及び予算査定時の 指示事項等とその後の対応

		項目	評価	評価分析についての理由・コメント				
	妥当性	法令等の義務付け	義務と任意を両方含む	伊勢崎市空家等対策計画は、市内全域が				
⑤	女当江	市民ニーズ	高い	対象で、市が策定すべき計画であり、また策定に関する空き家調査等も民間事業				
評価	有効性	実績(事業計画の進捗)	ほぼ計画通り	に現在に関する主となる直径の代間事業における。一と競合しません。市内全域で空き家が増				
11111		休廃止の影響	大変影響がある	加している中、所有者等をはじめ、空き				
分		経費(人件費含む)の削減	削減の余地はない	家対策に関する要望が高く、事業を継続				
析	劝华江	事業の効率性	改善に取組中もしくは取組済み	する必要があります。空き家の状況を的 確に把握し、今後、利活用面の空き家対				
	公平性	受益の偏り	受益は市民の一部に限定されている	策の充実を図り、市民の安心安全な生活				
	五十江	受益者負担	負担を求めるべき事業でない	環境に寄与します。				

議会、市民からの要望等

- 適切な管理がされていない空き家等に関する行政の迅速な対応。
- ・空き家の利活用等に係る支援制度の更なる充実を要望。

望 担当者の意見(この事務事業 等 の将来の展望等)

評価者 担当課長等

空き家等の状況把握を実施し、利活用、改修及び除却等の適正な管理を所有者等が責 任を持って実施する費用への補助制度の更なる充実が求められる。

_	1 4 1	011000		=117.7∓	「○日は笠」の詳合、ま見からの亜は笠のられ、中き宮利廷田笠に区でませ				
?評価	次	事業の 方向性	一部改善	評価 コメント	「⑥展望等」の議会、市民からの要望等のうち、空き家利活用等に係る支援制度の充実に当たり、制度の見直しを図り、令和4年度の施行を目指すこと。				
結果		評価者	担当部局長	=17./35					
	次	事業の 方向性	一部改善	評価 コメント	管理不全な空き家の減少を図るため、より効果的・効率的な事業となるよう 検討すること。 				

改 善 案

空き家利活用等に係る支援制度の充実に当たり、より効果的な事業となるよう要綱等の整備を進めます。

令和 3 年度事務事業 《事後》評価 評価シート ※令和2年度に実施した事務事業の評価

評価 207 R2年度 事業名 道路管理事業 123 事業名 123 123 123 123 123 123 123 123 123 123												
Ν	Ο.		実施計画事業	で	事業期	間口	^I 成28年度	~				
445		部課名	建設部 道路			D @ \$5.1H	- 1 - /r/r TID				= L3L + LW	
総	含計	画施策都			画施策名道路			_		查結果(R1結果) A		
①事業概要	実施目的	路パトロ	の老朽化による。 コールによる危に 直路空間を保持	険箇所を			具体的方法			険箇所を早期系	決し、紊忌的	
			R2年度				R3年度			R4年周		
②事業計画	●境	意島村渡	ロール業務委託 船管理事業				-ル業務委託 管理事業			ドトロール業務 対渡船管理事業		
			5動の実績 陥没や道路構造	物の破れ	員等を早期に	発見し	迅速な対応を	行う	事により、道	自路構造物を起	因とする交通事	
3	故0	D防止や	道路利用者の安	全確保を	を図りました	:。また、	、境島村渡船に あり方を検討し	つき	ましては台屋	19号の影響な	PSR1年10月	
実績	73.5)連州し	指標名	500 皮型	指標の種類		R1年度実績		39。 2年度実績	R3年度目標(見込)	D4年度日捷(月次)	
及び) 古史	318 6 🗆 -	担保石 -ルによる損傷個所	6祭目粉	活動指標	箇所	504		547	575		
			の利用者数	лъъж	成果指標	人	3,727		0	010		
標			当たりの渡船運	行費田	成果指標	円	2,697		2,704	2,705		
			総利用者数)	13 92/13	18/10/18	13	2,001		2,104	2,100	2,100	
	(1)11	٠٠٠٠٠		R1:	 年度決算	R2	年度決算	R3f	F度予算	R4年度以降(の予算の方向性	
	事第	養計(千円)		12,869		8,997		9,070			
		国庫支出			0		0		(1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1) (1)		額	
4	財	県支出	 金		0		0		0	予算の方向性の理由		
コス	源内	地方債			0		0		0		島村渡船管理事業	
Î,	訳				0		0		0		る。R4年度以降 トロールを実施す	
		一般財源			12,869	8,997		9,070 කි.				
	口- 指示	・リング及	び予算査定時の こその後の対応									
		11+2	項目	\ <u></u>		評価				行についての理		
	妥当		き等の義務付け ミニーズ		法令等(市条例・要綱を除く)の事務				│道路管理業務は法律上の義務として明示さ │れている必要不可欠な業務であり、全ての			
⑤ 評			<u> 人</u> 責(事業計画の進:		市民ニーズに関係なく行うべきもの				道路利用者が、安心安全に道路を利用する			
価	有效	V11/2 <u>+</u>	ミュー 画のだ 怪上の影響		大変影響がある				」ことが出来るよう、市内全域の道路を良好 な状態に保つ事が求められています。しか			
· 分		経書	貴(人件費含む)の消				取組済み		しながら、今後老朽化施設等が増えていく			
析	対ዻ	丝怍 ——	 美の効率性		善に取組中も					小のコストで安≦ −ビス水準を確f		
	公耳	_{7.//} 受益	益の偏り	受益	益は市民全体	に行き	渡っている		路施設の集終	的化・機能縮小		
	Δ-	受益	益者負担	負担	旦を求める^	き事業	でない		路管理を行っ	っています。		
⑥ 展	議会	念、市民	からの要望等		議会において、境島村渡船の今後の方針について質問、質疑があります。 地元区長等から、生活道路としての渡船利用の必要はない旨の理解を得ています。							
望等		当者の意 好来の展	見(この事務事 望等) -			性が低	下した道路施設	の見i	直しが必要で	です。	にも、時代の変	
	1	評価	当 担当課長等		評価		殳の老朽化により紹 各利用者が、安心S					
⑦ 評	次	事業の		善	コメント	見、気象	象条件、沿道の土地	地利用	状況等の種々	マの要因に応じて		
価		方向性	İ				寺・管理経費の削減 タを適切に管理し				(亜が無くなった	
結果	2 次	評価 事業の	D		今後道路を適切に管理していくためには、生活道路として必要が無く ・					適宜見直しを行		
	八	方向付		一	コメント いながら、限りある予算の中で効率よく管理 				シャウノログ	ジェン(いく争か水められ(いす 		
8改善	運休している境島村渡船について、道路本来の目的である生活道路としての利用は終了しています。さらに、台風被 電を受ける疾患を思いる。											